

決算

せたな町の経営状況が分かる平成22年度各会計の決算がまとまりました。皆さんにその概要と健全化判断比率の公表についてをお知らせします。

01 健全化判断比率

平成20年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が施行され、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や、外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率）を議会に報告し、公表を行うことになりました。

平成22年度決算に基づくせたな町の健全化判断比率及び資金不足比率は、事務事業の見直しや起債の繰上償還などの取り組みにより、ピーク時（平成19年度）から実質公債費比率で6.9%減の16.1%、将来負担比率で65.9%減の82.8%となりました。

健全化判断比率	平成19年度	平成22年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.09%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	19.09%	40.00%
実質公債費比率	23.0%	16.1%	△6.9%	25.0%	35.00%
将来負担比率	148.7%	82.8%	△65.9%	350.0%	—

資金不足比率	区分	比率	経営健全化基準
病院事業	法適用	—	20.0%
簡易水道事業	法非適用	—	
公共下水道事業		—	
漁業集落排水事業		—	
原力発電事業		—	

※法とは… 「地方公営企業法」

総務省のホームページには全国版の健全化判断比率等（速報値）が掲載されています。（平成23年10月6日報道資料）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/scs/zaisei/shi-zaisei-2-2.html>



用語解説

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの財政指標の総称です。

実質赤字比率

せたな町の普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含むせたな町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率

せたな町の全会計及び一部事務組合（北部松山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

将来負担比率

せたな町の全会計、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクター（温泉ホテルきたひやまなど）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

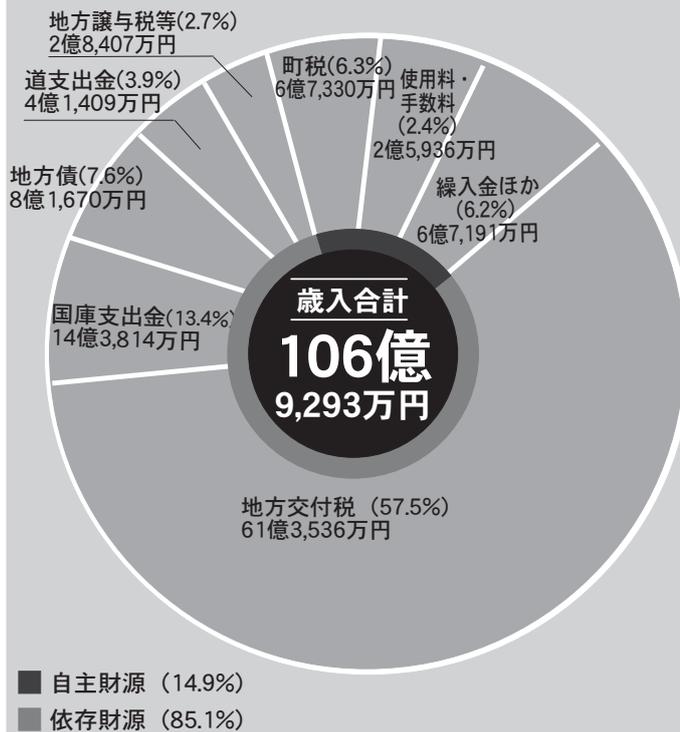
標準財政規模

標準的な税収入額と地方道路路議与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額です。

資金不足比率

せたな町の特別会計である病院事業や簡易水道事業などの各公営企業の営業収益（料金収入など）と事業規模とを比較した比率で、経営状況の深刻度を表す指標です。

02 普通会計歳入



収入は約1億2,500万円の増額

歳入の決算額は106億9,293万円で、前年度比1.2%、約1億2,500万円の増額となりました。

歳入に占める依存財源の割合は85.1%と多額で、地方交付税で61億3,536万円、前年度比5.9%、約3億4,100万円の増、地方債が8億1,670万円、前年度比26.2%、約2億9,000万円の減、国庫支出金では14億3,814万円で前年度比80.8%、約6億4,300万円の増となり、依存財源全体では8.8%、約7億3,500万円の増額となりました。

これに対し、町の自主財源は16億457万円で前年度比27.5%、約6億1,000万円の減額となりました。国の経済対策等（地域活性化生活対策事業や定額給付金給付事業など）に伴う繰越財源が減ったことにより繰越金で前年度比461.5%、約4億600万円の減額、また、財産収入で前年度対比197.8%、約2億1,800万円の減額、これは平成21年度に限って松山ふるさと市町村圏基金の出資償還金があったためです。

支出は約6,100万円の増額

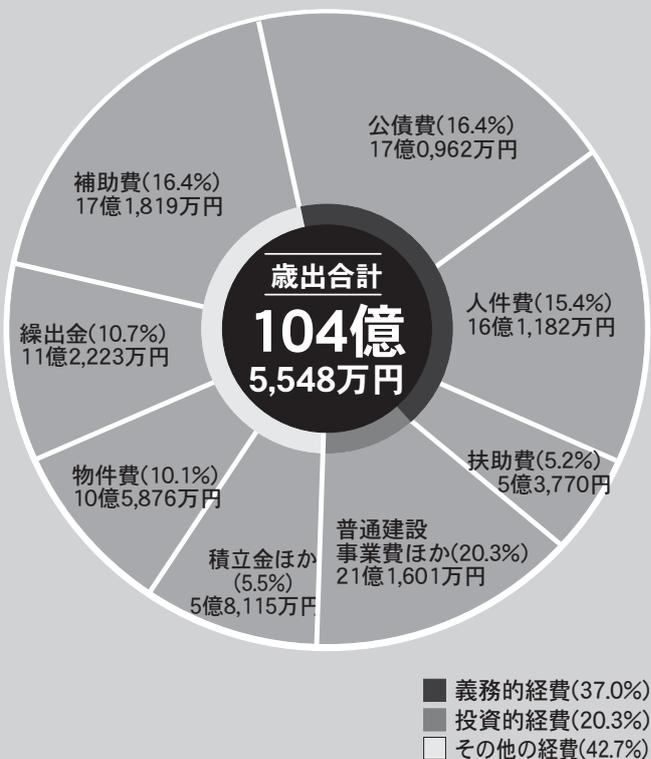
歳出の決算額は104億5,548万円で、前年度比0.6%、約6,100万円の増額となりました。

性質別経費では、借入金返済の公債費が17億5,888万円で前年度比2.8%、約4,900万円の減、議員報酬や職員給与費である人件費が16億1,182万円、前年度比0.2%、約300万円の減、国の法律に基づいて支出する扶助費が子ども手当の支給により5億3,770万円で前年度比12.0%、約9,000万円の増となり、これらの義務的経費が歳出全体の37.0%と高い割合となっています。

その他の経費の中では、産業振興、福祉・医療などの充実のための助成金や一部事務組合（消防・衛生センター）への負担金などの補助費が22億5,542万円で前年度比23.8%、約5億3,700万円の減額となっており、減の主な要因は衛生センター組合負担金（最終処分地造成分）や、生活交通路線維持バス購入補助金などによるものです。また、財政調整基金積立金などの減額により2億5,570万円となり、前年度比144.7%、約3億7,000万円の減となりました。

投資的経費の普通建設事業費では、国の経済対策や地域情報通信基盤整備（光ファイバ網整備）、障がい者地域活動支援センターの整備、汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）などにより20億653万円となり、前年度比30.8%、約4億7,300万円の増額となりました。

03 普通会計歳出



※「普通会計」という区分は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまに財政比較や統一的な掌握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。